

あきる野市教育委員会 5 月定例会会議録

- 1 開催日 平成25年5月21日(火)
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後3時36分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程
- |      |         |                                     |
|------|---------|-------------------------------------|
| 日程第1 | 議案第21号  | 平成25年度あきる野市教育委員会所管<br>予算(第1号補正)について |
| 日程第2 | 議案第22号  | あきる野市図書館協議会委員の解任及び<br>任命について        |
| 日程第3 | 議案第23号  | 行政(教育)財産の用途廃止について                   |
| 日程第4 | 議案第24号  | あきる野市立学校の校長の人事について                  |
| 日程第5 | 報告事項(1) | 平成25年度大規模地震対応訓練の報告<br>について          |
| 日程第6 | 報告事項(2) | 五日市図書館の改修に伴う休館について                  |
| 日程第7 | 教育委員報告  |                                     |
- 6 出席委員
- |          |       |
|----------|-------|
| 委員長      | 古田土暢子 |
| 委員長職務代理者 | 山城清邦  |
| 委員       | 田野倉美保 |
| 委員       | 丹治充   |
| 教育長      | 宮林徹   |
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者
- |          |      |
|----------|------|
| 教育部長     | 鈴木恵子 |
| 指導担当部長   | 新村紀昭 |
| 生涯学習担当部長 | 山田雄三 |
| 教育総務課長   | 小林賢司 |
| 指導担当課長   | 千葉貴樹 |
| 学校給食課長   | 木下義彦 |

生涯学習スポーツ課長	関	谷	学
スポーツ・公民館担当課長	岡	野	要一
国体推進室長	橋	本	恵司
図書館長	松	島	満
指導主事	梶	井	ひとみ
指導主事	加	藤	治紀

9 事務局欠席者

教育施設担当課長	丸	山	誠司
----------	---	---	----

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

委員長（古田土暢子君）

皆様こんにちは。ただいまからあきる野市教育委員会 5 月定例会を開催いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

事務局は、丸山教育施設担当課長が欠席しております。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、会議録署名委員の指名については、山城委員と田野倉委員を指名します。

それでは、議事に入りたいと思います。

日程第 1 議案第 21 号平成 25 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 1 号補正）についてを上程します。

提出者は説明をお願いします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

それでは、議案第 21 号平成 25 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 1 号補正）についての議案を提出いたします。

教育部長より説明いたします。

委員長（古田土暢子君）

教育部長。

教育部長（鈴木恵子君）

それでは、提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、平成 25 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 1 号補正）について委員会の意見を求めるものでございます。学校教育関係は私から、生涯学習関係は山田部長から説明をさせていただきます。

1 枚おめぐりいただきまして、初めに歳入でございます。15 都支出金、03 委託金、05 教育費委託金 569 万 7,000 円でございます。こちらは、スポーツ教育推進事業、言語能力向上推進事業、学力向上パートナーシップ事業、理数フロンティア事業の 4 事業につきまして、教育活動の向上を図るため、東京都の受託事業を活用し、実施するものでございます。予算につきましては、当初予算編成時期に東京都の採択が不明であったため、本補正予算に計上をいたしました。なお、事業費につきましては 100% 東京都の補助となります。

初めに、スポーツ教育推進事業委託金 100 万円でございます。こちらは、西秋留小学校と秋多中学校が採択されております。

次に、言語能力向上推進事業委託金 179 万 7,000 円、こちらは屋城小学校、草花小学校、御堂中学校が採択されております。

次に、学力向上パートナーシップ事業委託金 250 万、こちらにつきましては全小中学校で取り組みは行いますが、東中学校、東秋留小学校、屋城小学校、前田小学校の東中学校区 4 校について調査、報告をしていく予定でございます。

次に、理数フロンティア事業委託金40万円、こちらは一の谷小学校と五日市中学校が採択されております。

1枚おめくりいただきまして、歳出になります。10教育費、01教育総務費、03教育指導費598万5,000円でございます。初めに、教育指導一般経費、補正額は28万8,000円でございます。これは日本語指導講師謝礼で、本年度当初予算では日本語講師4人分を予算措置しておりますが、既に対象となる生徒3人、中国人が2人、フィリピン人が1人転入学したため、支出額が決定をしております。日本語指導講師の配置につきましては、原則として生徒1人当たり3カ月となっておりますが、日本語の習熟度により、不十分な場合には指導講師を再配置することも考えられます。また、今後新たに対象となる児童生徒が転入学することも想定できることから、3人分の予算を増額するものです。

次に、スポーツ教育推進事業経費、補正額は100万円でございます。児童生徒の健康増進や体力の向上を図り、積極的に運動やスポーツに親しむことができるよう、東京都受託事業を活用し、専門家による授業等を行うものです。採択された学校は西秋留小、秋多中で、予算額は各学校50万円となっております。

次に、言語能力向上推進事業経費179万7,000円、こちらは児童生徒の思考力、判断力、表現力等を育成し、生きる力を育むため、東京都受託事業を活用し、読書活動や専門家による授業等を行い、活字に親しむ学校づくりを通して言語能力の向上を図るものでございます。指定の期間は3年間で、予算は各学校59万9,000円となっております。採択されました学校のうち屋城小学校につきましては平成24年度から指定され26年度まで、今年度は2年目となります。また、草花小、御堂中につきましては今年度1年目となりまして、平成27年度までの指定となります。

次に、学力向上パートナーシップ事業経費、補正額は250万円でございます。市内小中学校の学力向上を図るため、東京都受託事業を活用するものでございます。期間は、平成25年度、26年度の2カ年となります。この取り組みは、市内全校で実施いたしますが、事業としては先ほども申し上げましたとおり東中学区の4校で行います。科目は、全ての学力の強化の基礎となります国語を重点教科といたしまして、基礎的な学力と読解力の向上を図るものです。消耗品費180万計上しておりますけれども、こちらは主に教材費、ドリル等で使用するものでございます。

次に、理数フロンティア事業経費、補正額40万円、こちらにつきましては平成25年度、26年度の2カ年で理数教育の中核的な役割が担えるよう、東京都の受託事業を活用し、取り組むものでございます。指定校につきましては、一の谷小と五日市中の2校、予算は1校20万円でございます。

以上学校関係でございます。よろしく願いいたします。

委員長（古田土暢子君）

それでは、生涯学習担当部長、お願いします。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

それでは、1枚もとのページにもどっていただきまして、歳入からご説明します。

15、02都補助金、07教育費都補助金100万円、国体推進室ですが、説明につき

ましては東京都多摩国体の開催機運を醸成し、オリンピック東京招致のPR活動実施に伴う補助金ということでございます。補正前の額が891万5,000円で、補正額が100万円でございます。補正後の額が991万5,000円になります。補正額の内容でございますが、これにつきましては体育協会の補助金として、また観光商工課所管の観光まちづくり推進事業交付金としてそれぞれ50万円を充当するものでございます。

ちなみに、体育協会のほうの内容につきましては、毎年8月に総合スポーツ祭、開会式がございます。その際に、国体PR用の横断幕を4枚作成すると。あわせて各連盟代表者500名ぐらいに参加していただきますので、その方々にPR用のグッズをつくって、それをお配りするという内容でございます。

もう一つ、観光商工課所管の事業への充当の件ですけれども、こちらは秋川駅北口活性化委員会というのがございまして、そちらに交付金としてお渡しします。こちらについては、国体PR活動としてグルメマップを作成するというふう聞いております。

ページを1枚おめくりいただきまして、歳出でございます。10教育費、05保健体育費、01保健体育総務費でございます。補正額50万円。これは、今歳入で説明したとおりでございます。補正前の額が1,504万6,000円、補正額が50万円、したがって補正後の額が1,554万6,000円になります。

続きまして、02体育施設費、補正予算額が157万5,000円でございます。こちらにつきましては、秋川体育館・中央公民館運営管理経費のうち改良改修工事でございます。この内容につきましては、秋川体育館内の配水管、これが埋設されている配水管がございまして、経年劣化によりまして腐食が発生し、漏水が起きました。このため、至急につけかえ工事を行うことになりましたけれども、配水管が埋設されておりますので、部分改修がなかなか困難なため、露出配管として新たに工事を行うと。約30メートルの園長ということでございます。補正前の額が4,424万2,000円、今回の補正が157万5,000円で、補正後の額が4,581万7,000円になります。

説明につきましては以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

委員長（古田土暢子君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問などございますか。

山城委員。

委員長職務代理者（山城清邦君）

4事業の委託金を受けて、いろんな意味で向上を図るというのはすばらしいと思います。スポーツ教育の推進、言語能力向上、学力向上、それぞれ学校名が挙がっていますけれども、例えば草花小でスポーツ教育推進の指定を受けたかったんだけど受けられなかったというようなことがあるんでしょうか。学校に手を挙げてもらって、この4つの事業の中からどれがいいかをみんなで全体的に調整をして、こういうふうになったのでしょうか。それぞれの学校が指定校になるいきさつを教えてくださいなと思います。

委員長（古田土暢子君）

指導担当課長。

指導担当課長（千葉貴樹君）

これは、それぞれの事業に関して各学校から手を挙げていただいて、こちらのほうで調整をさせていただいたというところです。例えばスポーツ教育推進事業に関しましては、秋多中学校は昨年度も手を挙げたんですけど、その前2年間指定を受けておりましたので、1年置いて今年度ということ。もう一校の西秋留は、体力に中心、重点を置いた取り組みをしたいということで、こちらのほうに申請が上がりました。

言語能力向上推進事業に関しましては、草花と御堂中学校が小中一貫教育の関係の中でも言語能力に視点を当てた研究をというふうにしたいということで、2校一緒に申請をしていただきました。

それから、学力向上パートナーシップ事業に関しましても、本市全市的に学力が低いという状況で、この事業は1つの学校というよりも小学校4年生から中学校3年生の長いスパンで子供たちの学力を見ていく必要があるといった事業ですので、どこの中学校区を指定するかといったところを考えたときに、今年度から市の研究推進校として、東中学校区は取り組みますので、そういった流れの中で東中学校区と調整をして、今回申請をしていただいたといったような経緯がございます。

それから、理数フロンティア事業につきましては、一の谷小学校で中核となってやっている教員がCST、コアサイエンスティーチャーとしてこちらのほうで指名をしておりますので、その教員を主体として一の谷小学校ではやっていただくのと、それから五日市中学校区は理科部で中心にやっているというのがありますので、そこを中心として取り組んでいただきたいといったような内容の中でお願いをしているといったような状況です。

以上です。

委員長（古田土暢子君）

山城委員。

委員長職務代理者（山城清邦君）

ありがとうございました。

この講師等謝礼というふうに、人件費が出てきますけども、この講師の選定というのは、それぞれの分野に応じた専門的知識を持った、あるいは経験を積んだ講師の方なのでしょうか。

委員長（古田土暢子君）

指導担当課長。

指導担当課長（千葉貴樹君）

そのとおりです。スポーツ推進校であれば、その道で功績を残した方々を、秋多中学校区の場合ですと体育祭等に呼んでデモンストレーションをやって、そして意識を高めるといったようなことです。言語能力についても同様です。

委員長職務代理者（山城清邦君）

ちなみに、謝礼の総額が出ていますけど、講師の先生の単価はどの程度の金額なんでしょうか。

指導担当課長（千葉貴樹君）

都に講師謝礼の基準がありまして、いわゆる大学講師レベル、教授レベル、講師レベルと基準がありまして、それに従って、どれに当てはまるのかということで協議した上で決

定しております。

指導担当部長（新村新昭君）

大学教授で1万3,000円ぐらいですか。

委員長職務代理者（山城清邦君）

それは何時間ででしょうか。

指導担当部長（新村新昭君）

2時間です。

委員長職務代理者（山城清邦君）

2時間で。そうですか。ありがとうございます。

教育長（宮林 徹君）

そんなもんじゃって言う先生だっているからね。誰が来てくださるかによっては。

委員長職務代理者（山城清邦君）

そうですね。

これ、人選は基本的にはいろんなルートを使ってやるんですよ。

教育長（宮林 徹）

教育委員会が必ずかかわっていかないとね。変に偏った人になることもあるし。

委員長職務代理者（山城清邦君）

そうですね。

ありがとうございました。

委員長（古田土暢子君）

ほかによろしいでしょうか。

田野倉委員。

委員（田野倉美保君）

今のお話ですと、大体講師の方がいらっしゃって講演会をすとか、デモンストレーションをするというパターンが多いんでしょうか。経費の使い道については、その学校が独自に決めることができるんでしょうか。

委員長（古田土暢子君）

指導主事。

指導主事（加藤治紀君）

講師の先生を呼ぶに当たっては、そういったような使い方が一つあるかなというふうに思いますが、消耗品費もありますので、例えばスポーツであればスポーツ、体育教育に関するような備品をそこで購入したりとか、言語活動であれば辞書とか、そういったものをそろえて、言語環境を整えるという意味で活用すると。理科についても、やはり実験に関する備品を購入すると、そういったような部分もあわせて消耗品費という形で執行するといったような場合もあるかというふうに思います。

委員（田野倉美保君）

ありがとうございます。

委員長（古田土暢子君）

山城委員。

委員長職務代理者（山城清邦君）

そうすると、終わってから、例えば事業報告あるいは報告書をお出しになると思うんですけども、これは例えば効果判定のような項目はあるのですか。例えば600万、あきる野市に投入したけれども、その効果はどうだったのかというような、そういう項目はあるのでしょうか。

それから、もう一つまた別の話で、外国人の児童生徒の増加というのがありますけども、こういった実際に日本語教育を必要とする児童生徒のための特別メニューで、その対象となる日本語を教えてあげる必要のある児童生徒というのはどのぐらいいるのでしょうか。以上です。

委員長（古田土暢子君）

指導担当部長。

指導担当部長（新村紀昭君）

それでは、まず初めに外国人児童生徒数ですけれども、この4月に実は一気に3人参りました。中学校に3人です。中国籍の生徒が2人、それからフィリピン籍の生徒が1人ということになっています。いずれも全く日本語ができませんので、そういった通訳のできる方をお願いをいたしまして、取り出しで日本語の指導、これ週2時間で月8日の3カ月ということ。これが1つのスパンになっています。

委員（田野倉美保君）

その3人の方は同じ中学校じゃなくて、それぞれ別の学校なんですか。

指導担当部長（新村紀昭君）

それぞれ別です。

委員（田野倉美保君）

保護者の方は日本語を話せるのでしょうか。

指導担当部長（新村紀昭君）

中国の方がご結婚されてこちらに来たというような経緯もありますので、それぞれです。

教育長（宮林 徹君）

あと、中国では中学2年生の年代なんだけど、日本へ来たら1年生でやらせてくれとか、そういうのもあったよね。

指導担当部長（新村紀昭君）

中国の小学校、中学校は、ヨーロッパのほうもそうなんですけど、7月に終わって、9月からが新学期となります。日本は4月に始まり、3月で終了となりますので、そこどころにずれが生じてしまいます。9月に日本に来ると、日本ではもう中学校1年生の半分まで終了しています。ですが、中国ではそれは真っさらの1年生で、もう半年過ぎているのに、1年生の半分を終わったというふうにされてしまうと子供にとって非常に厳しいので、もう一回1年生をやりたいというような形の方。または、高校入試の話につながってくるんですけども、高校入試の際に、こちらに来日して何年間かは特別枠で受けられるという制度があって、それを活用するには2年生にすんなりと入ったほうが、2年で都立高校のそういった外国人枠をこれで受けられると。ところが、これ1年生からもう一回やり直すと、1年留年する形でやると3年間経ってしまうので、そうするとその都立高校の外

国人枠というのは該当しなくなってしまうといったような形もあります。そういったいろいろな条件、ご家庭でのお考え等があります。最終的には校長の判断ということがありますが、家庭、学校、教育委員会との3者で協議をして、決めさせていただいているというところがございます。

もう一つは成果検証ということですね。

委員長（古田土暢子君）

指導担当課長。

指導担当課長（千葉貴樹君）

今の日本語講師の件ですけれども、21年度は3人ないしは4人だったんですが、その後ずっとゼロか1人だったので、4人分見込んでいたんですが、今の時点でもう3人おりますので、今回補正することとなりました。

それから、効果測定の件ですけれども、特にはなくて、いわゆる計画をして、実際どうなったかという報告書を出すというのが一つのセットではあるんですが、ただしこの学力向上パートナーシップ事業については、確実にこれは4校だけではなくて、全市的に学力を上げるといったことが大きな趣旨、狙いですので、今年度学力調査、都とか国、それから都独自の学力調査で実態を把握して、来年度に効果測定をして、その中で取り組みをするんですけれども、効果があったかどうかといったような検証をすることもこの事業の中に含まれているといったことが入っております。木曜日に説明会がありますので、そこで詳細については聞いて、対応していきたいと思っております。

委員長職務代理者（山城清邦君）

厳しいですね。

教育長（宮林 徹君）

私は、こういうものになるべく手を挙げて受けて、それで都のお金をいただいて、そして2年とか3年のスパンで自分たちの学校を追い込んで、1つのことについて研究していくというやり方というのは、本気で取り組むと間違いなく力がついてくるんですよ。じゃ、こういうのがあるからってメニューを示して、手を挙げろというふうにして学校に紹介するのに、そのときにこの事業についてはうちでやりますというふうにして手を挙げてくる学校はいいんだけど、毎年毎年全然挙げてこない学校もあるわけよね。そんなことやっている暇に、もっとほかのことやることがあるというのもあるし、もともとそういうふうにして追い込まれて研究するのは嫌いだという学校もあるんです。

でも、なるべくこういうものを使ってやっていく方がいいのは、先ほど講師の謝礼の中で、物を買ったりなんかしてそろえるなんていうのもあったんですけども、そうじゃなくて、本当に講師が2年間なら2年間来て授業の方法を教えるとか、講師が来ているような指導をしてくれるということもあるんです。ただアスリートが来て、何かやってみせて、1日で終わり。そのためのお金何万円というんじゃないで、年間を通して講師に何回か来ていただいて、ある1つのことを先生方が真剣に勉強して、3年たったら随分違ったということを期待しているわけです、私たちは。間違いなくまじめにやると成果が上がるんです。だから、これはいろんな学校がどんどん手を挙げてほしいと思う。手を挙げない学校については、教育委員会のほうからどうだというふうにはやっぱりある程度言っていない

と、やらない学校は一貫してやらないで済んじゃうという、それはよくないんだよね。と  
思っているんです。

委員長職務代理者（山城清邦君）

これは、例えばこの人件費と消耗品費と、それから印刷製本費というふうに分かれていますけれども、例えば今のお話のように例えば消耗品は余り要らないよと。もつとこの先生に時間たくさんもらいたいというときに、そういう組み替えというか、それは可能なんですか。

委員長（古田土暢子君）

指導担当部長。

指導担当部長（新村紀昭君）

それは、基本的にはできません。

委員長職務代理者（山城清邦君）

できないんですか。

指導担当部長（新村紀昭君）

はい。全体の枠が決まっていますので、これは都のほうでそういうふうに分けてこちらに来ています。今教育長のほうから話がありましたのは、例えば言語能力向上で言えば当初2通りのやり方があって、直接子供たちに対して指導していただく。例えば読み聞かせなんかのプロもいますから、そういう方に来ていただいて見本を見せてもらって、教えるときのコツはこういうことですよということをあわせて教えてもらいながら、先生方が見るというやり方。それからもう一つは、教育委員の方々が学校訪問行かれたときに、授業を参観されますよね。同じように授業案をつくって授業を実際にやり、その授業のやり方で本当に学力が上がるのかどうなのかということ講師の先生に見ていただいて、評価をしていただく。それをセットにして2年間続けていくということをすれば、確実にその先生方の指導力や子どもの学力も当然上がってきます。そういったことを教育長は期待しているということで、実際そういう使い方をぜひしてもらうように、その人件費を有効活用することが大事なのかなというふうに思います。

委員長職務代理者（山城清邦君）

これは、補助金というのは、趣旨はいいんだけど、実際例えば報告書をつくるときに、その予算枠の中で使い切らないといけないとか、実は使いづらい制度だという話を、よく聞くことがあるんですけども、これはそういうことはないんですか。

委員長（古田土暢子君）

指導担当部長。

指導担当部長（新村紀昭君）

それは、要するに計画的にきちんと執行できるかどうかということがあるんだろうと思います。ですから、学力向上パートナーシップについては全市的なものに広げていきたい。東中学校区での成果が全校に広がっていくような事業に展開していきたいということなので、計画をしっかりと立てさせて、こちらもしっかり入っていきながら、お金の執行についても計画的にしていくということが大事だと思います。

以上です。

委員長（古田土暢子君）

田野倉委員。

委員（田野倉美保君）

私の意見としては、有名な方を講師に呼んで1回きりの講演で終わるというよりは、何か継続的に1年間やっていったほうが、効果が上がるような気がします。

あと、この間丹治委員からお聞きしたのですが、すでに私立などでは一般の親子向けに科学実験教室という事業をやり、かなりの反響があるようです。あきる野市でも理数フロンティア事業などで、例えば今回指定校を受けている一の谷小学校と五日市中学校が中心となり、実験教室みたいなものを月に1回継続的に1年間やって行って、ほかの小、中学校の子どもたちも実験教室に参加できるような形で企画をしてみてもおもしろいかなと思ったんですが、そういったことは出来るのでしょうか。

委員長（古田土暢子君）

加藤指導主事。

指導主事（加藤治紀君）

この理数フロンティア事業の中では、児童生徒対象のそういったような科学教室というんでしょうか、そういったものについては特段この中では触れられていないところではあります。

ただ、その前の段階で、要するに理科について造詣の深い教員を育てて、その方々が理数教室みたいなものを行っていくということにつながっていくかと思うんですけども、そういったことでこの受けられた学校は市内の先生方に研修会を行う、あるいは公開授業を行う、そういったことが内容の中に含まれておりますので、そういった形でまずは理科に造詣の深い教員を、ここを軸にしてどんどん育てていきたいと思いますというところで、また子供たちに影響を与えることになり、次のステップにつながっていくのではないだろうかというふうに思います。

また、これ道徳授業の地区公開講座というのがございますけども、それと同じように理数教育の地区公開講座というのをやることになっておりまして、そちらは保護者の方も対象となって、学校では理科等についてこういうふうな形で子供たちにアプローチしていますというようなのを広く公開していくという、そういったような内容も含まれております。

以上でございます。

委員長（古田土暢子君）

ほかによろしいでしょうか。

《なし》

委員長（古田土暢子君）

質問がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第21号平成25年度あきる野市教育委員会所管予算（第1号補正）については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（古田土暢子君）

異議なしと認めます。

議案第21号平成25年度あきる野市教育委員会所管予算（第1号補正）については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第2 議案第22号あきる野市図書館協議会委員の解任及び任命についてを上程します。本件は人事案件ですので、非公開で会議を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

委員長（古田土暢子君）

それでは、非公開で会議を進めます。

= 非公開 =

委員長（古田土暢子君）

質問などないようですので、質疑を終了いたします。

議案第22号あきる野市図書館協議会委員の解任及び任命については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（古田土暢子君）

異議なしと認めます。

議案第22号あきる野市図書館協議会委員の解任及び任命については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第3 議案第23号行政（教育）財産の用途廃止についてを上程します。

提出者は説明をお願いします。

教育長。

教育長（宮林 徹君）

議案第23号行政（教育）財産の用途廃止についての議案を提出いたします。教育部長より説明いたします。

委員長（古田土暢子君）

教育部長。

教育部長（鈴木恵子君）

それでは、提案理由でございますが、五日市中学校の下記用地を消防用防火水槽用地として提供するため用途廃止をしたいので、委員会の承認を求めます。

所在地は、五日市字大ヶ谷戸403番4、登記地目は公立学校敷地、現況地目は雑種地、地籍につきましては19平方メートルでございます。当地につきましては、既に消防用の防火水槽が設置されておりまして、登記上公立学校敷地となっておりますが、教育財産を廃止して、市の行政財産に移す手続をするものでございます。

以上でございます。

委員長（古田土暢子君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問などございますか。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

用地変更ということなのですが、これはもともと学校の防火水槽だったんですか、それとも地域の防火水槽として使われていたんですか。

委員長（古田土暢子君）

教育部長。

教育部長（鈴木恵子君）

もともと地域の防火水槽として使っていたというふうに聞いております。

委員長（古田土暢子君）

よろしいでしょうか。

《なし》

委員長（古田土暢子君）

質問がないようですので、質疑を終了いたします。

議案第23号行政（教育）財産の用途廃止については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（古田土暢子君）

異議なしと認めます。

議案第23号行政（教育）財産の用途廃止については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第4 議案第24号あきる野市立学校の校長の人事についてを上程します。本件は人事案件ですので、非公開で会議を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

《異議なし》

委員長（古田土暢子君）

それでは、非公開で会議を進めます。

= 非公開 =

委員長（古田土暢子君）

質問などがありませんので、質疑を終了いたします。

議案第24号あきる野市立学校の校長の人事については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

委員長（古田土暢子君）

異議なしと認めます。

議案第24号あきる野市立学校の校長の人事については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第5 報告事項(1)平成25年度大規模地震対応訓練の報告について、報告者は説明をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長(小林賢司君)

それでは、平成25年度大規模地震対応訓練の報告をさせていただきます。

あきる野市教育委員会平成25年度大規模地震対応訓練実施報告をごらんください。実施日でございますが、平成25年5月7日火曜日、午後2時から午後5時まで実施をいたしました。参加者数でございますが、児童生徒、教職員、教育委員会職員など延べ7,166人が参加となりました。この数字には、保護者等は入っておりません。

次に、経過でございます。災害想定でございますが、5月7日火曜日14時に多摩西部を震源とするマグニチュード6.9の地震が発生しまして、あきる野市内で震度5強を記録したという想定で実施をいたしました。今回の訓練につきましては、平成25年4月に施行されました東京都帰宅困難者対策条例に基づきまして、災害時にはむやみに移動を開始せず、職場や外出先に待機するというに伴いまして、保護者が企業等にとどまることとなった場合は、確実に保護者に引き渡すまで児童生徒を学校で安全に保護するということでございますので、保護者等の引き取りをしていただくことで実施をいたしました。

時系列で訓練の内容をご報告させていただきます。12時30分に各学校へ訓練を実施する旨の事前通告をいたしました。14時に地震が発生し、直ちに初期対応訓練を行い、14時5分に教育委員会災害対策本部を設置しまして、その後学校班として活動を開始いたしました。

15時8分に全ての学校から被害状況報告が終了をしまして、15時30分にとめ置いている児童生徒数の報告第1報ということで報告がありまして、15時30分現在学校にとめ置いている児童679人、率にしますと15.2%、とめ置いている生徒が587人、率にしまして26.4%、全体で1,266人、率にしますと18.9%でございました。17時現在、第2報として報告がありまして、学校へとめ置いている児童169人、率にしますと3.8%、生徒が328人、率にしまして14.7%、全体で497人、率にしますと7.4%ということになりました。

今回の訓練につきましては、17時をもって終了ということでございますので、中学生につきましては下校をさせまして、小学生につきましては保護者等が引き取りに来るまで学校にとめ置きをいたしました。17時30分にアルファ化米を150食分づくり、各学校へ届けました。実際には、18時の時点で27人が学校へとめ置かれていましたが、多目に各学校のほうへ配付をいたしました。そして、19時42分に全児童の引き渡しを終了した報告を受けました。最終報告校は西秋留小学校で、19時40分に保護者に引き渡

したとのことでございました。

今回の訓練につきましての苦情はありませんでした。

以上でございます。

委員長（古田土暢子君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問などございますか。

山城委員。

委員長職務代理者（山城清邦君）

苦情がなかったというのは、本当によかったと思います。実施した側として、例えば今度やるときにはここはこういうふうにしよとかいうふうな反省点がありましたら教えてください。

委員長（古田土暢子君）

教育総務課長。

教育総務課長（小林賢司君）

今回PHSを設置しまして、各学校からの連絡を受けるということでしたが、2回線しか用意がなかったので、PHSが混み合っているときにファックスで届いた学校が2校ぐらいありました。

また、中学生につきましてはアルファ化米の炊き出し訓練をやってみないかということで、事務局のほうでアルファ化米を用意をしまして、中学校にお話をさせていただいたんですが、6校全ての学校でそういう体験をする希望がなかったことが残念かなというふうに思っております。

それと、今現在各学校16校全てに、今回実施をしました訓練について幾つかアンケート方式で学校に投げかけておまして、来年度以降にその課題等を検討しながら、来年度以降に結びつけたいなというふうに考えておまして、今各学校にお願いしているところでございます。

以上です。

委員長職務代理者（山城清邦君）

一番現実的に考えた場合に心配なのは、アルファ化米を市役所から届けるわけですね。実際災害が起きた場合に、これが可能なのかなという気がするんですけど。

委員長（古田土暢子君）

教育総務課長。

教育総務課長（小林賢司君）

今回の訓練に先立ちまして、防災マニュアルを作成しまして、その中に5カ年計画で各学校にアルファ化米、水、毛布等を備蓄するというような計画で、今年度につきましても、平成25年度は215万4,000円の予算を確保しまして、毛布、アルファ化米、飲料

水等を各学校に届けるというようなことで今準備を進めております。

したがって、今後実際地震等が起きた場合には、あとはお湯を沸かす行動をしていただければ、1箱100食分なのですが、大体8リットルぐらいのお湯を入れて、30分ぐらいでお米を食べられる状態になるということですので、今後その各学校にアルファ化米等を備蓄しまして、市役所から届けるのではなくて、各学校で対応するというようなことも考えられるというふうに思っておりますので、5年間かけて備蓄のほうをやっていききたいというふうに考えております。

委員長（古田土暢子君）

報告の対応とか非常食の準備など、非常にご苦労があつて、大変だったと思います。昨年1回やられて、ことしで学校側も流れを組んで、うまくそういうものが進んでいったかどうか。それと学校に残られた生徒さんは昨年よりも少なくなっているのでしょうか、そのあたりはどうなのでしょう。

教育総務課長（小林賢司君）

時間的なものについては、昨年は8時ごろに最終引き取りということだったんですが、人数的にもそんなに変わらない状態だと思うんですけど、今回訓練に際しまして防災マニュアルを作成して、それを教職員の方に全て事前に配付をして、校長会、副校長会とか、そういう方々に説明をしたので、かなり理解をしていただいたかと思うんですが、やはり実際に災害が起きたときにどういうふうに動くのか。教育長も学校のほうに行かれて、14時に地震が発生したときにすぐに校庭へ出る子供たちの動きを見られていたと思うんですけど、実際に保護者にどの程度引き渡しスムーズにいったかというのは、事務局のほうでは見ていませんので、今後その辺も検証しなきゃいけないのかなというふうには思っております。

委員長（古田土暢子君）

そうですね。保護者の意識もすごく必要だと思いますので、よろしく願いいたします。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

この訓練がうまくいかなければ、本番ではまず円滑に生徒を保護できないと思います。そこで今回19時40分最終引き渡しということなのですが、その学校の先生方については、全員残っておられたんですか。

委員長（古田土暢子君）

教育部長。

教育部長（鈴木恵子君）

最後のお一人が19時40分ということで、管理職だけの対応だったかと思えます。ただ、学校から、先ほど課長が申しました報告、アンケートの中ではその勤務時間との整合性、訓練時間との整合性みたいなところも課題として挙がっておりましたので、今後訓練

どういう形で行うかということ考えたときには、職員の勤務の時間等も含めまして検討していく余地があるのかなというふうにはお伺いしました。

また、日程について、連休の明けすぐの翌日ということもありまして、周知するのに難しかったという学校のお話もあったのと、保護者も連続してお休み等をとる関係も出てくるので、ちょっと適切かどうかというような話もございました。

委員（丹治 充君）

訓練とはいえ、職員も管理職だけではまず対応し切れないでしょうから、訓練の中でも主幹、主任クラスについては、やっぱり学校の中で管理職と一緒に動けるような体制というのはつくっていかねばいけないだろうというふうには私は思います。

そうした中で、今度は各学校に保存食、緊急の場合の非常食等々、収納のスペースというのが各学校に確保されているんでしょうか。

委員長（古田土暢子君）

教育総務課長。

教育総務課長（小林賢司君）

その件につきましては、各学校をお願いをしまして、5カ年で備蓄をするということで、そういうスペースをつくっていただいて、そこに備蓄するというようなことで考えております。

委員（丹治 充君）

あわせて東日本の大震災のときも、あのときは一般の方が家に帰れないという状況がもう既に発生の事例としてはあるのですが、子供たちを会社で引き取ってくれるところもあるかと思いますが、また一方で、一般の方も各学校では受け入れをしなきゃならないことも出てくるだろうというふうに思います。ですから、今回はこういう形でやっていただいて、本当に課題も見えてきたと思いますので、また回数を重ねるごとに、その辺も踏まえてやっていただけるとありがたいです。

要望ですが、一時各学校の焼却炉というものを全部撤去しましたよね。災害として地震を想定した場合かなりのごみが出るとは思います。そのごみの処理は一体どうするのか。トイレについては、校地に穴を掘って簡易トイレをつくれればいいのですが、ごみの焼却等についても、一時は有害物質が発生するというので焼却炉を撤去したいきさつはあるとおもいますが、その辺なども課題になってくるのかなと思いますので、ちょっと余計なことですが、触れさせていただきました。

委員長（古田土暢子君）

教育部長。

教育部長（鈴木恵子君）

今回マニュアルをつくって、初年度ということですので、中学校について初めて引き取り訓練を実施するというのを主眼でやっておりました。ご指摘いただきました今後の避

難所の対応、初期対応は当然学校でしていただくということも出てくると思いますので、それは市の防災のほうの計画との整合性、それから市のほうの考え方と調整をしていく必要があるというふうに感じておりました、そこが最大の課題だなというふうに思っております。今回については引き取りがメイン、来年度以降はまた違った視点で訓練をしていく必要があるかなというふうに感じております。

それから、焼却炉の件なのですが、実はダイオキシンの関係がありまして、本来はもう使えない形になっておりますので、廃棄処分をしていた学校もあるんですが、幾つかは残している学校もございまして、緊急時にそれも使用できるかどうかというようなことも検証していきたいというふうに思います。

以上です。

委員長（古田土暢子君）

山城委員。

委員長職務代理者（山城清邦君）

備蓄のスペースなんですけど、結局校舎本体にスペースをつくるのはとても無理だろうと思うんで、そうするとどうしても外に備蓄倉庫をつくらないと対応し切れませんよね。学校の生徒、それから近隣の人のことを考えた場合に、相当大規模な倉庫をつくらないと、とてもじゃないけど収納し切れないだろうと思います。これは我々なんかも、今直面しているんですけども、その辺は予算的にも必要になってくる話じゃないかなというふうに思います。

委員長（古田土暢子君）

教育部長。

教育部長（鈴木恵子君）

備蓄の倉庫については、学校からも要望等があるところなんですけど、原則今事務局で考えております備蓄については、生徒児童用の、保護者の迎えに来るまでの間の食料にするというようなことで、当然避難所が開設されましたら、それは市の避難所のほうの対応のほうに切りかわりますから、対応は市が行うということになりまして、別途備蓄のほうは市のほうで対応するという分けにはなっております。

それから、学校内に備蓄倉庫を設置するというものの一番の問題は、建築確認をとる必要があるということがございまして、確認申請等々の経費も相当かかるということと、場合によっては避難所のための備蓄倉庫ということであれば、敷地を分割しまして、そこに設置をするというようなことをしている自治体も大変ふえておりますので、そのようなことも含めまして、市の防災の担当のほうと検討していきたいというふうに考えております。

委員長（古田土暢子君）

よろしいでしょうか。

《なし》

委員長（古田土暢子君）

では、本件は報告として承りました。

続きまして、日程第6、報告事項（2）五日市図書館の改修に伴う休館について、報告者は説明をお願いします。

図書館長。

図書館長（松島 満君）

五日市図書館の改修に伴う休館についてご説明させていただきます。

昭和53年開館しております五日市図書館につきましては、建設から約35年がたとうしております。施設設備につきましては、各所の老朽化箇所が目立っております。平成23年度に実施しました耐震診断の結果、耐震基準については満たしておりますが、雨漏り等が発生しております。施設の適正な維持管理に当たりましては改修工事をする必要性が示されました。

これに基づきまして、平成24年度に実施した改修工事に係る設計によりまして、施設設備の改修のために6カ月の工期を必要とすることとなりました。また、施設全体にわたって工事を行うことから、工事中の安全管理上、休館する必要が生じました。このため、工事の前後の準備期間を含めまして、平成25年7月1日から平成26年1月31日までの期間を休館日とするというものでございます。なお、この期間中、館の玄関先にあります返却ポストにつきましては、設置場所を変更して対応できるように対応したいと思っております。

工事の概要につきましては、申しわけございませんが、裏面をお開きいただければと思います。施設の改修につきましては、雨漏り防止措置、こちらが屋上の破損部の補修、外壁の塗装、出窓部の補修を予定しております。

老朽化部分の改修としまして、1階のタイルカーペットの交換、1階フローリング箇所の修繕、フローリングの全てを取りかえるということではできませんので、その他の部分についてはクリーニングを行って対応するという形でございます。また、内壁がひび割れている部分につきましては、一部補修をいたします。児童コーナーにつきましては、壁の部分、多摩産の杉板を張りまして、やわらかいものとさせていただきます。

法的不適格等解消ということで、窓ガラスなんです、網入りガラスが入っていない部分がございます。こちら網入りガラスへの交換をさせていただきます。

設備の改修としまして、老朽化設備の交換修理、2階の閉架書庫に電動の書架がございます。こちらはかなり老朽化しております。修繕が必要ということで、こちらも対応させていただきます。また、受電変圧設備なんです、こちらPCB混入のトランスが今使われております。こちら交換修理をするということでございます。それから、消防施設も老朽化しておりますので、そちらの修繕をさせていただきます。

図書館としての運営改善のための設備の新設といたしまして、ICゲート、本に貼付し

ました I C チップによりまして出入りを確認できるというものでございますが、そのゲートを設置いたします。来館者カウンター、来館された人の人数をカウントして確認ができるというもので、今まで東部、中央のみで、西側の 2 館がなかったものですから、この機会に五日市に設置をさせていただきます。空調制御のためのサーモスタッド、温度センサーの設置、今まで空調も入る、切るの 2 選択しかなかったものを、サーモスタット、温度センサーで利用者にとって適正な温度管理ができるような対応をさせていただくということでございます。

バリアフリー化、耐震強化、1 階、2 階のトイレの改修を進めます。だれでもトイレといえますか、オストメイトにも対応、それからウォシュレットの設置等を行って、今狭いトイレになっておりますが、そちらを洋式化するなどの対応をさせていただいております。

階段昇降機の設置。2 階に地域資料などの貴重な資料を置いてある書架があるんですが、そちらに上がる階段、エレベーター等がございませんので、以前は車椅子をキャタピラー式のもので持ち上げるというような対応をしておりました。非常に危険を伴いますので、階段昇降機の設置を進めたいというふうに考えています。1 階開架書架の耐震補強、それから空調用屋外機、こちらが耐震上ではやはり問題があると指摘されておりますので、そちらの補強等をさせていただきます。

外構の改修になりますが、館周囲のアスファルト舗装、一部地盤が下がってしまっているようなところもございます。こちらの改修と外周フェンス、こちらがやはり地震等によっては倒壊する危険性がありますので、補強をして修理をするという予定でございます。

表に戻っていただきまして、工期等の予定、真ん中の下のところでございます。5 月中旬から 6 月中旬にかけて起工、それから契約等の手続を進めさせていただきます。6 月末に契約を整えまして、7 月の初めから 6 カ月間の工期、休館につきましては 7 カ月間、7 月初めから 1 月末までとさせていただきます。工事終了後の 1 月中の 1 カ月間につきましては、図書の配架、書架の整備、資料点検等を行って、開館の準備をさせていただく予定でございます。

五日市図書館の休館中、五日市図書館に勤務する職員につきましては、勤務場所を中央図書館に移しまして、中央図書館 3 階の書庫の作業スペースを利用しまして、五日市図書館に I C ゲートを設置しますので、それを効率よく運用できるように I C タグを貼付する。それから、資料の整理作業を行いまして、新たな五日市図書館の開館に備えるという予定でございます。

なお、周知につきましては、6 月 1 日号の広報で掲載の予定をしております。また、市のホームページ、図書館ホームページ、館内掲示、チラシ、貸し出し用のジャーナルプリンターでの打ち出しなど各種の案内も使いまして周知してまいります。また、近隣自治会等へも回覧対応をさせていただく予定でございます。

休館がちょうど夏休みから秋にかかってくるということで、特にまた五日市小学校、中

学校、学校での利用などもあります。課題図書ですとか児童書関係、五日市図書館で持っているものを例えば東部図書館、中央図書館のほうに事前に所管がえをしておきまして、提供できるような状況にすると。五日市図書館しか持っていないCDを東部図書館のほうの書架に仮置きするというようなことで、五日市図書館の12万冊の本が利用できなくなるのを、休館中にほかの3館へ多少なりとも移動をさせまして利用いただけるように対応しようと思っております。

以上です。

委員長（古田土暢子君）

説明は終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問などございますか。

山城委員。

委員長職務代理者（山城清邦君）

これ予算規模はどのくらいでしたっけ。

委員長（古田土暢子君）

図書館長。

図書館長（松島 満君）

4,000万をちょっと超えるぐらいだったかと思います。

委員長（古田土暢子君）

ほかによろしいですか。

田野倉委員。

委員（田野倉美保君）

今五日市図書館で所蔵している12万冊の本をほかの図書館に振り分けるということでしょうか。

図書館長（松島 満君）

全てではないんですが、五日市図書館の休館中に活用が見込まれる資料、先ほどお話ししましたCDは五日市しか持っていないCDもございますので、それを東部図書館に一部を移す。それから、児童書なども、特に夏休みの課題図書、それから秋にお薦めの本として、うちのほうでもリストアップしてご案内しているような資料につきましては、ほかの図書館でも数冊持っておりますけれども、五日市図書館で持っているものもそれぞれの館に保管する場所を変えまして、提供できるように考えております。

委員（田野倉美保君）

その資料がどの図書館にあるのかということはホームページなどでチェックできるのでしょうか。

図書館長（松島 満君）

図書館の所蔵の資料につきましては、図書館のホームページから所蔵検索をしていただ

くと、どの図書館にどういう本があるというのが全部出てまいります。そのデータを今まで五日市図書館にこのCDがありますというデータのものを、五日市図書館が保管場所になっている資料を、例えば東部図書館に切りかえて資料も移動させる。そうすると、そのインターネットで検索しているときには、東部図書館にその資料があるという形で表示されますので、それで提供できるような状況をつくりたいと考えております。

委員（田野倉美保君）

ありがとうございます。

あと、もう一つ済みません。その五日市図書館に勤務なさっている方というのは、今は何人ぐらいいらっしゃるんですか。

委員長（古田土暢子君）

職員の数ですね。

図書館長（松島 満君）

今職員が3人、そのうち課長補佐1人、主任2人ですね。あと、再任用の職員が1人、あとは嘱託員と非常勤職員がおります。嘱託員が1人、非常勤職員が4人、これは交代で勤務しております。毎日勤務しているわけではないんですが、登録としてはそれだけのメンバーがおりますので、交代で中央図書館のほうに勤務をしてもらって、作業をしてもらうという予定です。

委員（田野倉美保君）

ありがとうございます。

委員長（古田土暢子君）

ほかによろしいでしょうか。

《なし》

委員長（古田土暢子君）

では、本件は報告として承りました。

続きまして、教育委員報告です。

それでは、教育長から報告をお願いします。

教育長（宮林 徹君）

私のほうからは、このプリントにあるとおりですけれども、最近5月17日ときのうですか、2日間に分けて、校長先生の本年度の自己申告書を、お一人お一人とヒアリングとかお話をして、ことし1年間どんなふうにして学校経営をしていくというお話を、1人20分だったんですけど、しました。相当密度の濃い20分ではありましたが、全員の校長先生の方とお話をすることができました。押しなべて教育委員会が進めようとしている大きな政策とか、そういったものはどの校長先生方もきちっと押さえて、そして自分の学校としてはこれをこういうふうにしていくというようなことを掲げられましたので、よかったなというふうに思います。

以上です。

委員長（古田土暢子君）

ありがとうございました。

ほかの委員さんからはいかがでしょうか。

山城委員。

委員長職務代理者（山城清邦君）

この前の土曜日に、増戸小学校と東秋留小学校の運動会を午前中だけでしたけども、見学させていただきました。プログラムを拝見していきまして、競技と、それから表現という種目の性質分けがされていたんですけども、大体は1・2年生、3・4年生、5・6年生と2学年をグループにして表現的な種目といいましようか、演目が配置されていました。競技的な性質のものと、それから表現的な性質のものというのは、勉強不足なんですけど、指導要領などで、必ず運動会の中に入れなさいとか、あるいは入れるとしたらどのぐらいの割合で入れなさいとか、そういった基準や目安はあるのでしょうか。

委員長（古田土暢子君）

指導主事。

指導主事（加藤治紀君）

団体の競技という意味では、指導要領に基づいています。同様に表現運動ということで、表現的内容も指導要領に基づいております。個人の徒競走も同様ですけども、そういった形で指導要領に基づいている内容として運動会で組まれていると思います。詳しい割合まではわからないですけども。

指導担当課長（千葉貴樹君）

指導要領には、バランスよくといったことが記載されております。大体が徒競走などの個人的な種目と、団体競技的なこと、それから表現運動になります。どの学校も同一の種目になるということはないんですが、体育の運動領域の中での位置づけを明確にして種目を選定していくということになるろうかと思えます。

委員長職務代理者（山城清邦君）

それが各学校の考え方によって、場合によって表現はなくしてしまうとか、表現の要素をもっと濃くするといったことは可能なんじゃないでしょうか。

指導担当課長（千葉貴樹君）

そうです。特に決まりはありません。大体は徒競走などの個人種目と、棒倒しなどの団体競技、そういうものと表現運動、大体この3つが必ずどの学校も行うことになります。それから学校の規模にもよると思いますが、全校競技として、大玉送りなどがあるかと思えます。

委員長職務代理者（山城清邦君）

ありがとうございました。

委員長（古田土暢子君）

山城委員は、大規模地震対応訓練のほう、視察行かれたんですか。

委員長職務代理者（山城清邦君）

たまたま、ほかの用事もあったんですけど、教育委員会でどのように対応されているのかなということちょっと寄らせていただきました。その成果としてアルファ化米をごち

そうになりました、意外とおいしかったという感想をもちました。会議室でお湯を入れて、大きな箱の中で、温かいものを用意している状況を拝見してきました。

委員長（古田土暢子君）

学校ではなくて、教育委員会のほうに行かれたんですね。

委員長職務代理者（山城清邦君）

ええ、そうです。

委員長（古田土暢子君）

そうだったんですか。お手伝いしてくださってありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

田野倉委員。

委員（田野倉美保君）

ちょっとお聞きしたいことが一つあります。スポーツ・レクリエーション大会のときに帽子をいただいたのですが、毎年新しい帽子を配布しているのでしょうか。私は赤と青と緑の3色ぐらいういただいでいて、やはり市民の目に触れる部分なので、予算がないと言ってるのにもったいないのではと気になりました。

委員長（古田土暢子君）

国体推進室長。

国体推進室長（橋本恵司君）

今回も前回も国体のPRというような形で、国体のほうから提供させていただきました。緑の帽子につきましては、以前から配布させていただいている帽子になりますので、去年の青は国体の3競技が決まりましたので、3競技を入れさせていただいたんですが、今回炬火イベントというのをやらせていただいて、火のイメージをつくろうということで、今回だけまた赤い帽子をつくらせていただいたというような形になっております。これを9月28日に国体の総合開会式があるんですね。そこにあきる野の火というような形で、その帽子をかぶりながら会場へ火を持っていくというようなイベントもありますので、それをつくらせていただいたという形です。ただ、また来年になりますと緑の帽子に変わるのかなと思います。おそらく緑の帽子については、持っていない方が新しく申し込みをしてもらうというような形になってくると思います。

委員（田野倉美保君）

では、今年と一昨年の青と赤の帽子というのは国体のPRのためだったということなんですか。

国体推進室長（橋本恵司君）

はい。そうです。

教育長（宮林 徹君）

機運醸成のために、いろいろとあの手この手で、お金も多少来るのでやるんですね。さっき体協に50万円の補助金とあったでしょう。それで、何に使うかといったときに、今のようなアイデアで、帽子とか、ジャンパーとか、いろんなことを考えるわけです。

委員（田野倉美保君）

ちよっともったいないかなと思ひまして。

委員長（古田土暢子君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（山田雄三君）

少し補足しますけど、確かにもったいないという感覚もわからないでもないんですけど、先ほど補正予算の説明の中で機運醸成で100万円、50万円、50万円とお話させていただきました。あれは、東京都の新しい補助制度で、10分の10、それから100分の100というんですか、満額東京都の予算でこういう醸成事業ができるという制度があったんで、それを活用したということです。

それで、赤い帽子なんですけど、室長が答えたとおりですが、考え方がいろいろありまして、毎週のように国体の職員はいろいろなイベントに参加して周知活動をしているんですけど、一方で耳にするのは、まだ国体のことがわかっていない市民が多いよという声もあるんです、今でも。そういうようなこともあって、やはり集客力のあるイベントなどで、多少なりとも毎年そういうものをつくって、啓発をしたいということでやっておりまして、その辺はご理解をよろしくお願いします。なるべく経費を考えながら今後もやっていきますので、よろしくお願いします。

委員長（古田土暢子君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

1点目は、各小学校からいただく運動会のプログラムは、児童が1枚1枚に誠意を込めて書いてありました。いただいた方はこどもの真心を感じ、今度は大切にとっておきたいような気持ちになります。とても心に響いてくるものがあります。私は大変よい試みだと思います。ぜひ校長会等の中で、先生方にお話いただければというふうに思います。

それから2点目は、これは多摩国体の関係ですが、各小中学校では今年も花の植栽をしていますが、花を育てるといっては、大きな教育的な意味合いがありますし、そういった中で、市内にある高校でもプランターでの植栽などの取り組みは行われているのでしょうか。

国体推進室長（橋本恵司君）

プランターの関係なんですけど、去年は市内の小中学校、幼稚園、保育園にやってみました。ことしもそれ以上ご協力いただけたらと考えておりまして、町内会、自治会、あと商店街連合会のほうにお願いをしまして、競技もふえますし、会場もふえますので、一応小中学校では10個のところ20個というような倍の数をやっただけように今お願いをしている最中のございます。高校のほうは、今のところお願いをしておりませんが、また協議をしまして、都立高校もありますのでお話をしたいとは思っております。

委員（丹治 充君）

あきる野学園どうなんでしょうか。

国体推進室長（橋本恵司君）

あきる野学園のほうにもお持ちしております。

委員（丹治 充君）

ぜひまた特別支援教育のからみもありますし、やっていただきたいというふうに考えております。

それと、別件でもう一点お聞きしたいんですが、ことしはスポレクの大会に参加する自治会の数が若干減っているような気がするんですが、何か理由あるんでしょうか。

委員長（古田土暢子君）

スポーツ・公民館担当課長。

スポーツ・公民館担当課長（岡野要一君）

ことし49町内会、自治会が参加いたしました。去年は51でした。2団体減っております。ただ、小宮自治会が会館の火災の関係で、不参加となりましたので、実質的には1つ減ったということになっております。また、西のほうの自治会から会場まで来ることが大変だという声がありましたので、こちらのほうでバスの用意をしたり、テントを立てるのが大変だという声がありましたので、こちらのほうでテントの用意をしました。テントのほうは3自治会使用をされましたがバスのほうはゼロという形で、努力はしたんですけど、若干減ってしまったという形です。

以上です。

委員（丹治 充君）

大きな行事で、本当に大変だったと思います。

それと、町内会、自治会は全部で幾つあるんですか。

スポーツ・公民館担当課長（岡野要一君）

84だと。

委員（丹治 充君）

84もあるんですか。ありがとうございました。

委員長（古田土暢子君）

私も運動会のことで去年も感じたことなんですが、開会式でのPTA会長の方のお話の中に、大人が手本という言葉があって、保護者の方もしっかり受けとめてくれて、日々行動してくれているんだなという思いもいたしまして、本当にありがたいと思う一場面でした。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

はい。

委員長職務代理者（山城清邦君）

国体のキャラクターのゆりーとですが、この前いただいた赤い帽子をかぶって、子供たちの前で、これ何だかわかると聞いたら、ゆりーとと答えていましたから、幼児に浸透しています。来週月曜日にイベント会社が縫いぐるみを持ってうちの園に来るんですが、開催費用は無料で、ゆりーとと遊んでいる写真を撮るので、その写真を買ってくればそれでいいという、そういうプロモーションを行ってくれるようです。

委員長（古田土暢子君）

そうですね。ゆりーとは行き渡っていますし、保育園、幼稚園でも作品展でゆりーとを粘土でつくって、国体の雰囲気もある場面もあって、年長さんでもこういう作品が作れるんだなということも見せていただきましたし、本当にかわいがられていると思います。森っこサンちゃんもそうですね。

国体推進室長（橋本恵司君）

小中学校、幼稚園、保育園のほうがいろんなところにゆりーとを出させていたでいてい  
るんで、割と知っているんですが、やはり一般の方々は目にする機会が少ないかなという  
のはあるかもしれません。

委員長（古田土暢子君）

中に入っている方は大変ですよ。お疲れさまです。

最後に、事務局から今後の日程などについてご案内をお願いします。

教育総務課長（小林賢司君）

それでは、今後の日程等につきましてご案内をさせていただきます。

5月23日木曜日午後2時30分から東京自治会館におきまして、東京都市町村教育委  
員会連合会第57回定期総会が開催されます。午後1時に市役所に集合、出発をお願いを  
いたします。5月31日金曜日午後1時から、茨城県つくば市のつくば国際会議場におき  
まして平成25年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会が開催されます。  
午前9時、ちょっと早いんですけど、市役所に集合、出発をお願いをいたします。

次に、学校訪問でございます。6月19日水曜日、前田小学校の学校訪問を予定してお  
ります。市役所に午前9時に集合をお願いをいたします。

最後に、次回、6月の定例会でございますが、6月27日木曜日午後2時から505会  
議室で開催をいたします。

以上でございます。

委員長（古田土暢子君）

以上をもちまして、あきる野市教育委員会5月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後3時26分